

ちやく せつ

べんごしに直接、でんわ・FAX でそうだんできます！



ぜんこく いっせいきゆうゆうせいほ ご ほう

かい

全国一斉旧優生保護法そうだん会

ねん がつ にち もく じ じ
2025年7月3日（木）10時～16時

でんわ



0120-73-0008 FAX 0120-073-133

- でんわでのそうだんがむずかしい方は、FAXでそうだんができます
- フリーダイヤル・FAXともに、7月3日10時～16時のみつなかります
- フリーダイヤルでお近くのべんごし会につながります（※）
- NTTコミュニケーションズいがいの050IPでんわからはかけられません

ゆうせいほごほう もと ふ しゅじゅつ じんこう ちゅうぜつ う かた
優生保護法に基づく不にん手術・人工にんしん中絶を受けた方、

かぞく はなし き
そのご家族からのお話をべんごしがお聞きします！

かね
よやくもいりません！お金もかかりません！

きん
ほしょう金の
てつづ
手続きが
よくわからない

しゅじゅつ
手術を
う
受けたあかしが
ないけれど…

かぞく
家族が
ひがいしゃ
被害者
かもしれない



かい
（※）べんごし会によっては、でんわそうだんをしていないことやじっし時間がちがう
じかん
ことがあります。そのときは他の地域のべんごし会につながるようになっています
かい
じっししているべんごし会のリストは二次元コードからみてください
にじげん

しゅ

にほん べん ご し れんごうかい

かくべん ご し かい

主さい：日本弁護士連合会・各弁護士会

サポートベンゴシ制度、知っていますか？

優生保護法のほしょう金のもうしこみに
あたってはお金をはらわないで
ベンゴシのサポートが受けられます！

ほしょう金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた
本人及びその配偶者（亡くなっている場合
は亡くなっている方の配偶者、子、父母、
孫、祖父母、兄弟姉妹、ひ孫又は甥姪）
はらわれる額：本人 1500万円
配偶者 500万円 ※事実婚を含む



優生手術等一時金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく優生
手術等を受けた本人で、
亡くなっていない方

はらわれる額： 320万円

※上のほしょう金をうけとっている場合も
しはらわれます

人工にんしん中絶一時金のおしはらい

あてはまる方：旧優生保護法に基づく人工
にんしん中絶を受けた本人で、
亡くなっていない方

はらわれる額： 200万円

※左の一時金をうけとっている場合には
しはられません

おひとりですらどうしたらいいかわからないときは、
都道府県のまど口に
「サポートベンゴシをつかいたい」とおはなしてください



お住まいの都道府県のまど口については二次元コードのページから
みてください。こども家庭庁のそうだんのまど口は以下のとおりです。

こども家庭庁旧優生保護法
補償金等相談窓口

でんわ 電話 03-3595-2575(土日祝・年末年始のぞく10時～17時)
FAX 03-3595-2753
メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp